

エルタックスに関するお知らせ

平成26年9月16日から、eLTAXシステムが更改され、次のとおり取扱いが変更されます。

1 eLTAXの利用時間が拡大されます。

平日の電子申告等受付サービスの終了時間が24時まで拡大されます。

平成26年9月16日から 8:30~24:00（土日祝日、年末年始を除く）

※ 現在 8:30~21:00（土日祝日、年末年始を除く）

2 利用届出（新規）を提出後、直ちに電子申告できるようになります。

（利用者IDと仮暗証番号を用いて電子申告が利用可能）

※ 平成26年9月16日からヘルプデスクのお問い合わせ受付時間が、9:00~17:00（現在8:30~21:00）に変更されますのでご注意ください。（土日祝日、年末年始を除く）

また埼玉県では、次のとおり準備を進めていますのでご案内します。

埼玉県では、eLTAXの電子納税（ペイジー）を導入する準備をしています。導入後は、電子申告に続きインターネットバンキング等で納税が可能になり、納付書を作り金融機関の窓口に行く手間が省けます。

来年度（平成27年度）に導入します。今しばらくお待ちください。

※ 開始時期は決定後別途ご案内します。電子納税の詳細は下記へ。

<http://www.eltax.jp/payment/index.html/>（eLTAXホームページ）